

今号の主な内容

- 2面 シルバーパスの一斉更新
- 4面 平和の大切さを次世代へ
- 5面 「子ども医療証」の交付申請はお済みですか
- 8面 大地震に備えて
- 8面 住民税(特別区民税・都民税)のお知らせ

# 広報 しんじゅく

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111 ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>

## 新潟県中越沖地震が発生しました 地震に対する備えは大丈夫ですか?

# 総合防災訓練にご参加を

■8月26日(日)午前8時30分～11時30分■



関東大震災が起きた9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」です。

今年には大きな地震が多く、3月25日には能登半島沖を震源とする震度6強の地震が起こり、4月15日には三重県中部に震度5強の地震が発生しました。さらに、7月16日には震度6強の新潟県中越沖地震が発生し、死者、負傷者、建物全壊などの大きな被害が出ました。

わたしたちが暮らす南関東でも、マグニチュード7クラスの直下地震が今後30年間に発生する確率は70%といわれています。

地震による被害をできるだけ少なくするために、過去の災害の教訓を忘れず、日ごろから災害に備えることが必要です。災害に強いまちづくりのためにみんなで取り組むため、地域での防災訓練に積極的に参加しましょう。

区では、災害時に避難所となる3校を会場として、区民の皆さんの防災意識を高め、地域全体の防災行動力の強化と防災関係機関との連携を図るため、区民の皆さんを主体とした総合防災訓練を8月26日(日)に実施します(下表のとおり)。

訓練は、会場ごとに地域の皆さんと区・防災関係機関が協力して、それぞれの地域の実情に合わせて、次のような内容で行います。

- 避難所運営管理訓練……地元町会・自治会等(防災区民組織)の方を中心に、災害時に地域の救援拠点となる避難所を円滑に開設・運営できるようにするため、避難者受け付け・炊き出し・応急給水・仮設トイレ設置など、避難所運営に必要な訓練を行います。
- 消防訓練……参加者が、初期消火・小型消防ポンプの操作・煙体験ハウス・起震車などを体験する訓練を行います。
- 発災対応型消防訓練……消防署・消防団の指導、警察署の協力により、実際に災害が発生したという想定で、避難誘導・救出救護訓練などを行います。
- 災害医療訓練……新宿区医師会の協力により、応急手当で訓練(負傷者に対する止血、三角きん・包帯の巻きかたなど)・トリアージ(傷病者の治療優先順位決定)・AED(自動体外式除細動器)や国立国際医療センターとの連携によるDMAT(災害時派遣医療チーム)等の訓練を行います。また、区内三歯科医師会の協力



による災害時歯科医療の訓練も行います。

- 耐震相談コーナー……区職員が、建物の耐震について、ビデオやパソコンを使って説明します。
- 手話通訳訓練……聴覚障害者の方への手話による情報伝達訓練です。
- めん類の炊き出し……新宿区麺業連合会の協力により、めん類の炊き出しをします。
- その他……防災用品や消火器のあつせんのほか、会場により、ペットを災害から守る動物救護訓練、柔道接骨師会による訓練、長野県伊那市から救援物資の提供、ライフラインの展示なども行います。

このほかの避難所でも、年間を通じて、避難所運営管理協議会が中心になって地域防災訓練を、防災区民組織が自主防災訓練を実施しています。詳しくは、各地域に掲示してある防災訓練ポスターや町会等のお知らせをご覧ください。

【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874

※8面で、家屋の耐震補強や家具転倒防止器具等を紹介しています。

### 実施会場と訓練項目

実施会場	花園小学校 (新宿1-22-1)	愛日小学校 (北町26)	落合第二小学校 (上落合2-10-23)
訓練項目	▶避難所運営管理訓練、▶消防訓練、▶起震車訓練、▶発災対応型消防訓練、▶無線通信訓練、▶応急処置訓練、▶耐震相談コーナー、▶手話通訳訓練、▶ライフライン展示(水道局・自衛隊)等	▶避難所運営管理訓練、▶消防訓練、▶無線通信訓練、▶災害医療訓練、▶耐震相談コーナー、▶手話通訳訓練、▶動物救護訓練、▶ライフライン訓練(NTT伝言ダイヤル171)、▶ライフライン展示(東京電力・東京ガス)等	▶避難所運営管理訓練、▶消防訓練、▶発災対応型消防訓練、▶無線通信訓練、▶災害医療・DMAT訓練、▶歯科医療訓練、▶耐震相談コーナー、▶手話通訳訓練、▶めん類の炊き出し、▶ライフライン展示(下水道局)等

**マンション等集合住宅へお住まいの皆さんへ**

災害が発生し、電話・電気・水道等のライフラインが止まったとき、地域の町会・自治会等に加入していない方には、区からの緊急支援等の連絡が届かないことがあります。

町会・自治会等に加入するか、防災区民組織を立ち上げて区に代表者等の登録をするなど、災害時に区や町会・自治会等との連絡ができるようにしてください。

地震等の災害に備え、事前の支援等のご相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874

### 新宿まち・人・しごと

地震発生が続く中、一刻も早い「被災社会づくり」が私たちにあって急務です。「地震などの発生を防ぐことはできないが、的確な対策を関係者が力をあわせて行うことにより被害を軽減することができ

る」という減災社会づくりの考え方に同感する人は多いと思います。▼新宿区は、南関東直下地震や多様なリスクに対応可能な社会づくりを、国・東京都・関係機関・区民の皆さんとともに地域から取り組みを進めています。家屋の耐震診断・耐震補強工事への助成、防災訓練など今号でも紹介しています。▼平成7年に発生した阪神・淡路大震災は、こうした減災の考え方をはじめ、多くのことを教えてくれました。6千名を超える尊い命が失われましたが、その8割以上が建物の倒壊、家具の転倒による圧死等で地震発生後15分以内に亡くなったという事実は衝撃的です。▼減災社会づくりの目標は、都市機能の停滞を可能な限り小さくすることなども大切ですが、なんといても死者を出さないことに尽きます。建物の耐震化については現在、技術的にも多様な取り組みが行われています。▼ぜひ、耐震補強について気軽に相談ください。また、防災訓練へ参加してみませんか。大きな自然の力にみなで力を合わせ、謙虚に、立ち向かっていきたいと思えます。

区長 **中山 弘子**  
なかやま ひろこ